

会 議 録

会議名	辰野町文化財保護審議会（第2回）
開催日時	令和元年11月26日（火） 午後1時30分～午後4時00分
場所	町民会館 104号学習室
出席者	14名中 11名（審議委員7名、事務局4名）

会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 教育長あいさつ 4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護事業 経過報告について (2) 文化財パトロールの報告について (3) 本年度の主な事業の経過報告について <ul style="list-style-type: none"> ・ 沢尻東原遺跡発掘調査 ・ 矢彦神社改修 ・ シダレグリ自生地の除伐 (4) 令和2年度の事業について <ul style="list-style-type: none"> ・ シダレグリ再生事業 ・ 矢彦神社右回廊修繕 ・ 矢彦小野神社社叢保存管理計画 ・ シダレグリシンポジウム (5) 保存樹木の解除について (6) 『辰野町資料』について (7) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風19号による文化財被害状況報告 ・ 街並みワークショップ ・ 街並み講演会 ・ まちづくり通信 ・ 油屋の修繕について ・ 木地師の墓の柵修繕について ・ 薬王寺の聖天様 ・ 古城のケヤキ講演会 ・ 泉水のフジについて ・ 史料の消失流出について 5. その他 6. 閉会
------	---

会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 教育長あいさつ 4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護事業 経過報告 事業計画について <ol style="list-style-type: none"> ① 文化財保護審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月 7日：県文化財保護研修会 ・ 冬ごろ：『辰野町資料』120号・121号発行 ・ 3月 ：文化財保護審議会（第3回） ② 文化財保護活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月 6日：十一面観音拝観 ・ 7月 9日：県文化財パトロール ・ 7月13日：油屋清掃作業 ・ 7月19日：十一面観音拝観 ・ 7月20日：油屋見学 ・ 7月23日：油屋見学 ・ 7月28日：蛇石コケ落とし（中止） ・ 8月2日/5日：新任教職員研修 ・ 8月10日：油屋清掃作業 ・ 8月24日：十一面観音拝観 ・ 9月 7日：油屋ワークショップ事前説明 ・ 9月13日：近代化遺産調査（橘家土蔵） ・ 9月14日：油屋清掃作業 ・ 9月19日：幟旗・関連文書寄贈 ・ 9月29日：薬師如来拝観 ・ 10月12日：油屋清掃作業 ・ 10月26日：十一面観音拝観 ・ 11月 1日～7日：文化財保護強調週間 ・ 11月 3日：明倫館公開 ・ 11月 4日：油屋見学
------	--

- ・ 11月 9日：油屋清掃作業
 - ・ 11月12日：シダレグリ保存管理委員会
 - ・ 11月30日：町並みワークショップ
 - ・ 12月14日：小野宿町並み講演会
- R2年
- ・ 1月26日：第65回文化財防火デー

③小野宿問屋保存会

- ・ 月1回の定例公開の実施
 - ・ 7月14日：問屋見学
 - ・ 7月22日：問屋見学
 - ・ 7月23日：問屋見学
 - ・ 8月 4日：夏季公開講座・夏季特別公開
 - ・ 8月27日～29日：庭木剪定（シルバー委託）
 - ・ 9月 2日：問屋見学
 - ・ 9月 6日：問屋見学
 - ・ 10月 6日：初期中山道ウォーキング
 - ・ 10月13日：台風により定例作業・公開中止
 - ・ 10月18日：研修視察
 - ・ 10月29日：問屋見学
 - ・ 11月 3日：秋季特別公開
 - ・ 11月 4日：問屋見学
 - ・ 12月上旬：冬籠り作業
 - ・ 12月下旬：しめ縄飾り付け
- R2年
- ・ 3月 : 役員会

④辰野町石造物調査会

- ・ 6月27日：郷土を知ろう（協力）
 - ・ 7月11日：郷土を知ろう（協力）
 - ・ 9月12日：郷土を知ろう（協力）
 - 10月 4日：研修視察
 - ・ 10月10日：郷土を知ろう（協力）
 - ・ 11月26日：上伊那郷土研究交流の集い
- R2年
- ・ 3月 : 役員会

⑤小野のシダレグリ自生地保全友の会

- ・ 月1回の手入れ作業（支障木・藪切り作業、外来種除去、下草刈りなど）
 - ・ 7月 8日：視察研修（下呂市）
 - ・ 8月 5日：保護監視作業
 - ・ 10月 5日・6日：シダレグリ説明協力
- R2年
- ・ 3月 : 総会

(2) 文化財パトロールの報告について

11月3日に、審議会委員3名と事務局2名で実施。七蔵寺、荒神山のヒカリゴケ、赤羽焼のかまを確認。

● 七蔵寺

役員の方に開けていただき、たくさんお話を伺った。役員の方たちが思いを持って保存してくださっていた。確認したのは、町指定文化財と保存樹木。美術館に県宝もある。建物の傷みや雨漏り、倒木などは役員の方も把握しているものの、費用や重機乗り入れの困難さから直すことができない。

● 荒神山のヒカリゴケ

以前の文化財パトロールで生育が確認できなかったため、絶えていたら指定解除を予定していたが、今回指定当時とは違う場所で生息しているのを確認。解除を取りやめた。ヒカリゴケの標柱が傷んでいたのを、指定解除するならと撤去したままになっているが、再設置の予定。

● 赤羽焼のかま

修繕について、令和元年度は予算削減された経緯があり、令和2年度の予算で修繕希望をあげている。くずれてしまうと修繕が大変なため、今のうちに直したい。復元者は洗馬焼のカマを復元した実績のある方を考えている。

質問：ヒカリゴケの管理は具体的に何をするのか？

→ 穴入口の格子を維持し、案内板や標柱などを建てる。

質問： ヒカリゴケの生息する穴の中の環境が変わったのか？また環境を元に戻すことは検討するか？

→ 環境は変わったのだと思う。環境の復元は難しいのでは。自然に発生したものを天然記念物として指定しているため。天然記念物は指定した過程から先のことまで考えなければいけない。一度指定したらそのまま放っておくわけにはいかない。

(3) 本年度の主な事業の経過報告について

● 沢尻東原遺跡発掘調査

(委託先の県埋蔵文化財センターによると、)住居跡が50件、墓が12～13個確認されている。時代は縄文中期中葉～後葉。場所を変えながら村が営まれていた。墓は少し離れたところから出土。頭蓋骨の一部や歯など。その場所が墓地として認識され、定期的に埋葬されていたかは不明。

オリンパス下の水路を掘った時、古墳時代の甕や住居址も出土。圃場整備前には古墳時代の遺跡もあったのかもしれない。

11月末～12月で埋戻し、現場での作業は終了となる。土器は持ち帰り、洗って注記するが、業務委託する予定だそう。来年度以降のスケジュールは不明だが、3年以内に報告書を刊行したい。

一度だけ現地説明会をしたが、発掘調査の成果全体をみてもらう機会を設けられなかったとのことで、パネルを作り、調査成果を発表する機会を設けたいと考えているそう。副町長の提案で、出土した炉の下に石を敷いてある例が少ないため、業者が入った時に緑地帯などで復元できるよう、炉は持ってくる予定。

質問： 炉は持ってきてもいいのか？

→ 現場の自然石などは終了届に掲載しない。選択的に持ってきて、残りは廃棄してもいいという基準が示されているため、廃棄される石をもらってくる。復元については前例のある企業もあるため、もしそういう気持ちのある企業さんが来るのであれば協力したい。

意見： 遺構を埋めてしまうのはもったいない。

→ 調査するという事は遺跡を壊すことで、写真と図面しか残らない。住居跡を切り取って持ってくるようなことはお金もかかるし難しいのでは。

質問： 甕棺（かめかん）が出土したのか？

わからないが、かめの中の成分を分析しても、人が入っていたかは不明。考古学的資料から読み取るしかないが、事例がなく、よくわからない。成果は速報展等で確認できるかもしれない。最初は住居址の埋めがめかと思っていたが、状況から単独で埋められたものと推察。そのかめの中から骨が出てきたので、そのあたり一帯を墓地としていたのでは、と推察したとのこと。所有権は発見者か土地所有者。辰野町教育委員会としてはできることはない。県教育委員会と協議していく。

意見： もし土器を引き取っても、飾る場所がない。過去の成果を検証する場所も欲しい。過去の発掘展など。

● 矢彦神社改修

当初は来年度終了予定だったが、県から補助金枠に余裕ができたと連絡をいただき、今年度で当初予定していた神楽殿の修繕を完了することにした。今月いっぱい終了となる。

神楽殿修繕途中で、拝殿右回廊の傷みを指摘され、来年度の枠でひきつづき修繕をすることになり、県の補助金を申請中。この工事が終われば、当面矢彦神社の建物は大丈夫と思われる。

● 小野のシダレグリ自生地の除伐

シダレグリ以外の雑木や雑草の除伐について、県森林税を活用して事業を実施したいと考えていたが、県民税の金額に上限があり、この制度を使うことは断念した。来年度、国の天然記念物再生事業という補助枠を使い、3年かけて実施することを検討中。大規模に手を入れ、その後は定期的な草刈りで維持していく。

(4) 令和2年度の事業について

● シダレグリ再生事業

先ほど説明したとおり、文化庁の補助事業として実施することとしたい。雑木や雑草の刈り取りと、指定地外への持ち出し。薪になりそうなものはキャンプ場に置いて持っていってもらおう。指定地横に作業道を開け、架線を張って集荷。芽吹きか

ら秋までで実施を検討。

整備計画書（案）の32ページに図面。薄緑の部分は指定追加を考えているため、ここには機械が入らないよう計画している。

意見：読ませてもらって、保存管理計画的にはいいと思うが、活用という面では堅いという印象。管理面ばかり書かれている。管理やお金もあるが、労働力不足ということ考えると、もっと町民や一般の人が関われるものにできないか。シダレグリの管理・活用を、魅力のある管理・活用という角度から考えられないだろうか。身近で観察できる場所を作りたい、など、具体的にどういうふうにするのか？たとえば、小野からシダレグリに行くまでの道や、展望台へ行く途中などをうまく活用し、シダレグリを植樹するなど。そのような作業に町民やボランティアが参加し、併せて観察できるようなことも検討していいのでは。活用という面で、この場所を大事にしなければ、ということ念頭に置きながらも、もう少し身近に感じられること、ワークショップなどをして関心呼び起こすなど。私もどこかへ行くたびにシダレグリの宣伝をしているが、魅力をアピールするためのアイデアを募集したり、ボランティアを募ったりなど。

意見：上に関連して。地元でシダレグリの会に参加した。地元の方の熱意は大変なもの。町の教育委員会に要望するのは大変なことで、地元にあれだけ熱意があるので、地元の方が率先してやってくれてもいいと思う。活用まで教育委員会が主導するよう要求するのは酷なことと思う。

→ 整備計画書案については、シダレグリ保存管理委員会の中でも指摘を受けて、現在作り直している途中。ご指摘のとおり、整備の内容を充実させている。そこに記載したが、小野駅からシダレグリまでのアプローチを、大正9年の指定当時の景観に戻す（きれいにする）ことを考えている。ワークショップは貴重なご意見として反映したい。整備計画は、文化庁の考え方としては5年分の計画を記載するもの。地元の皆さんと協力しての活用はソフト面であり、整備計画でまずハード面を整備したうえでのことなのかと考える。5年より先のことなので、5年後の事業展開の中で考えていきたい。その中でまずはシンポジウムを検討している。

意見：まずは綺麗に除伐をすれば、あとは友の会で維持していく。ただ、ボランティアなど人手が必要なこともあるだろう。難しいところもある。

意見：小野だけでなく、辰野町全体に関心を持つようなことを考えたい。教育委員会から町へ働きかけて、町全体の機運をあげたい。

意見：町を挙げて考えてもらわないと。審議会ではそこまでは見込めない。地元は熱心。リーダーは相当苦勞をするのではないか。自生地だけの管理や保護については審議会の中で検討可能かとも思うが。

→ まちづくり通信を配って啓発を続けているが、小野全体を文化的景観に、と考えていた。しかし、広範囲での選定の例がなく難しいとのこと。信州大学建築学科の土本先生が（油屋を授業の教材にするなど）動いてくれていて、伝統的建造物群保存地区選定に向けて動いていくことになった。三郡の辻や牛首峠は伝統的建造物群から外れるが、そこを文化的景観に、と思っている。そのような機運が高まるといいなと思う。楡沢で太陽光パネル設置を撤回させた例もあり、畑を放っておくのではなく、何かしら活用をしていこうとの機運もある。

● 矢彦神社右回廊修繕

先ほど説明したとおり。

● 矢彦・小野神社社叢保存管理計画

小野神社で本殿を損壊したり、台風19号で玉垣を破損したりしたこともあり、社叢の保存管理計画を塩尻と共同して実施することになった。令和3年度から開始する予定で進めている。2カ年計画。シダレグリ計画の縮小版のように考えているが、書類の申請方法からつまづいている（指定地が中信と南信にまたがっている）。また塩尻市と辰野町で補助率が違うため、矢彦神社には負担をかける。

● シダレグリシンポジウム

令和3年度での実施に変更となる。令和3年9月11日（土）～12日（日）で実施となる予定。内容は添付資料のとおり。

意見：人に広く周知することについて、こんな感じで計画。また、シンポジウムに関連して辰野の小中学生がシダレグリの絵を描くなどでもできればと計画している。昔は遠

足でも必ずシダレグリに来ていた。耕作放棄の問題もある。自然保護が叫ばれる昨今だが、昔に戻すことは難しい。最低限、シダレグリや町並みなど、基礎になるものを守っていくことに注力したほうが、人手もお金も持つのでは。

(5) 保存樹木の解除について

松田家のカキについて、13日に倒れてしまったとの連絡あり。所有者には復元したいとの気持ちもあったため、見てもらったが、難しいとの話だったので、やむなく処分をお願いした。指定解除の申請書を11月1日付で提出いただいた。

質問： どういう理由で指定になったのか？

→ 地元の方に推薦してもらったり、町史編纂事業の中で（こんな木があるよ）教えたりして選定した。指定当時はいずれ古木にとの思いもあった。ゆるく登録という制度で、所有者が望めば切ることもできる。

意見： 誇りに思ってもらうための登録。所有者も自慢に思っていたのだろう。

意見： 樹齢はどれくらいだろう。江戸時代には空地にカキの木を植えることが推奨されていた。古くはどのような場所だったのだろうと考えた。

(6) 『辰野町資料』について

120号は荒神山のミヤマシジミについての原稿をお願いしていたが、異常気象によってチョウの発生が長引いているため、原稿も遅れている。そのため未掲載の「懐中扣」を書き下したものを掲載予定。年度末にまとまって何冊か出すことになりそう。

(7) その他

● 台風19号による文化財被害状況報告

(2019. 10. 13現在)

国指定文化財

番号	名称	被害状況
1	小野のシダレグリ自生地	シダレグリ1本倒木 その他現在未確認

県指定文化財

番号	名称	被害状況
5	矢彦神社社叢	境内南西隅付近のモミ1本折損
10	旧小野家住宅	主屋通用口上土壁の漆喰剥落 説明板根元折損 駐車場境板塀傾斜

町指定文化財

番号	名称	被害状況
3	御稜塚とサワラ	台風15号時かもしれないが、枝の折損、落下

保存樹木（林）

番号	名称	被害状況
5	向山の1本マツ	枝1本折損
15	月丘の森	クリ枝折損
18	松田家のカキ	根元から倒木
22	荒神社社叢	マツほか折損
25	神明神社社叢	参道付近のスギ多数倒木
33	鞍馬神社社叢	ナラ？枯死木からの枝落下、社務所窓破損

その他

番号	名称	被害状況
	油屋	主屋南壁の漆喰剥落 離北壁の漆喰剥落 西雨樋破損

※写真とリストを配布。

旧小野家住宅と油屋は建物共済を使い、来年度修繕できるように予算要望中。問屋の説明版破損については、建物ではないので共済保険が使えなが、いい看板なの

で修繕費用もかかる。方法を検討中。

今度辰野中学校で古城のケヤキについての講演会があり、樹木医の田村先生が来てくれるので、その時に鞍馬神社の樹木診断もしてもらおう予定。

● 街並みワークショップについて

小野に住んでいる方を対象とした町並みワークショップについて、以前から信州大学土本研究室から話はあった。油屋を2~3年調査をしてからと思っていたが、このタイミングでワークショップをやりたいと話をいただいた。チラシを小野地区に全戸配布し、区や色々な保存会会長さんにワークショップの主旨を説明したところ。主体は信州大学土本研究室で、学生さんが進行もする。教育委員会は見学か。地元の皆さんが街道筋をどう思っているかなど、ざっくばらんに伺う機会になればいいと思う。見学可。ワークショップ終了後には懇親会も開催し、思いを伺いたい。

意見：小野のみなさんが町並みについてどのように考えているかを知る機会。委員の皆さんはぜひ見学を。

● 町並み講演会について

長野大学環境ツーリズム学部教授の市川先生にお願いした。市川先生から、小野をしっかりと調べてからやりたいとの意向をいただき、例年より遅いこの時期に開催となる。先生は、以前は県立歴史館にいた方。八十二文化財団で講座を持っていて、来年度の授業で小野を取り扱いたいとの話もあり、関係の生徒さんが当日も見に来るとのこと。

● 油屋の修繕について

今年度で大戸の付け替えと二階天井の修繕を考えていたが、台風の影響で県内業者の予定がつかず、大戸の付け替えは来年度にまわす。二階天井は今年修繕する。

● 木地師の墓の柵修繕について

業者決定。修繕に入る。

● 古城のケヤキ講演会について

昨年度事業で大規模に枝を払ったわけだが、中学校のシンボルとなる木なので、ケヤキとはどういう木で、今回なぜここまで切らなければいけなかったのかという話をしてほしいとお願いしてあり、それが叶った形。切るときには批判もあったが、今後木を残すための処置であることを中学生にも知ってもらいたい。委員の皆様にもご参加いただきたい。

● 泉水のフジについて

意見：地元から心配の声が挙がっている。

● 文書の消失・流出について

質問：最近、郡の史料や町の史料が、土蔵等の撤去によって失われていく状況を心配している。武井家の史料は町で所有できたが、区や各家での保存が難しくなっている。これから文書の保存をどうしていけばいいか？

→ 広報たつの11月号で、「お困りの方は相談を」との告知を出した。また辰野町誌編纂事業で史料を提供してくれた方々に声掛けし、保管に困っている場合は原本をもらいたい。県内には10館ほどの市町村立文書館があり、全国で一番多い。各市町村誌が刊行されていて、勉強する団体もいるため下地がある。文書館は行政文書を継承し、その仕事を将来の人が検証するための施設で、長野県では古文書も行政文書も歴史史料として同様に扱っている。辰野町でも同様の施設の必要性を感じている。いつ実現できるかはわからないが、実施計画の中で公文書館の設置の必要性をうったえ、少しずつ体制を整えたい。行政文書を「残すもの」「破棄するもの」とに基準を定めて分け、必要な書類は残るようにしていこうと、文書係と相談している。その先に、建物が必要だという話になるのではと思う。

意見：区もペーパーレスの時代。これまでの資料も雑に扱われているが、貴重な資料がある程度系統だてて扱ってほしい。

意見：公文書館ができれば、区の文書なども視野に入れながらやっていかなければならな

い責務を持った建物・部署になるのでは。

意見：消滅団体の所有していた書類の消滅などはどうなっているかわからない。消滅した団体については、皆知ってはいるが、いざ何があったかを検証しようとする史料がない、という状況が起きている。

意見：公の文書はまだ保存がされているが、個人宅で保存されている昔からの文書などが、代替わりのタイミングで失われてしまうことを心配する声をたくさんいただいている。今の代で所有者が教育委員会などに相談してくれればいいが、個人が持っているもののほうが危機的な状況かと思う。

意見：公文書は教育委員会ではなく、行政が責任を持ってきちんと残すべきもの。

意見：いずれにせよ、早く収蔵施設が欲しい。ここなら安全だというところが。古文書をいくら引き受けるといっても、現状では心もとない。町所有になればまだいいが、寄託・預かったものは守っていかなければ。

6. その他

7. 閉会

現地見学：泉水のフジ